

藤元議員 それでは、5点について質問させていただきます。最初に、交通費助成事業についてお伺いします。牟岐町だけではなく、全国の田舎の自治体は同じ問題を抱えていると思いますが、本町の高齢化、過疎化は深刻であります。高齢化・過疎化が進行しますと、具体的に様々な問題が起こってまいります。かつての国道55号線沿いにあった商店の大半は姿を消しましたし、地域の住民の方々が自主的に行っていた催し物や地域の整備、清掃などが従来のようにできなくなりつつあります。また、子どもの歓声が聞かれなくなり、地域全体の活気が感じられなくなりつつあります。残念ながら、これが本町の現状です。高齢化・過疎化の状況を客観的につかむ必要から、お手元に、町長とか議員に渡しているのですが、お手元にあると思いますが、決算関係書類としていただいた、主要な施策と成果に記載されている数字を表にしています。本年4月1日現在、人口は、3,772人で、この10年間で約1,000人ほど減少しています。本町の場合、毎年、人口が100人減っているとよく言われますが、そのことが数字ではっきり表れています。高齢者比率についても、毎年確実に上がっており、53.0%であります。高齢者だけの世帯、一人暮らしをされている方も毎年増える傾向であります。人間、高齢になっても食べるものは食べなければなりませんし、高齢になるほど罹患率は高まり、病院通いは避けられません。高齢者が以前のように、あの高台にある海部病院まで自転車で行ったり、歩いて行くというのは難しく、海部病院の高台への移転をきっかけとして実施されている高齢者タクシー利用助成事業は、住民から大変喜ばれています。また、対象年齢を80歳から75歳に引き下げたこと。免許返納者も交付対象にしたこと。交付枚数を24枚から36枚に増やしたことも大変好評であります。ただ、先ほども述べたように高齢化・過疎化が深刻になる中、周辺部に住む高齢者の方々からは、自動車に乗れなくなったら歩いて行ける距離ではないし、病院や買い物に行くのにもたちまち困るという声をお聞きします。現在、町周辺部に住む方々は、大抵の場合、移動手段として自動車を利用していますが、それができなくなってしまう心配があるわけがあります。先ほどの数字は、単なる心配でなく、その心配が近い将来現実になる可能性を示しています。現在、タクシー料金は、病院から1.5km以内であれば540円で行けますが、その距離を超えますと一定の距離ごとに加算される仕組みになっています。同じ地域でも値段の幅があるのですが、例えば、西又からタクシーを利用するとすれば、片道1,700円ほど。辺川なら1,500円ほどかかるそうです。病院に行くだけで往復料金が3千円以上もかかるとなると、年金生活者にとっては大きな経済的負担になり、受診抑制、病状の悪化にもつながることになります。したがって、住民の交通費助成を考える場合、病院周辺の方々に比べると交通費が何倍もかかる高齢者に対しては、

助成を手厚くするような仕組みに改善する必要があるのではないかと思います。見解をお伺いし、次の質問に移ります。次に、出羽島在住者に対する運賃助成についてお伺いします。かつては、1,000人ほどの人口がありましたが、住民の高齢化、漁獲量の減少、離島での生活の不便さなどにより、今は70人ほどまで減っています。町は、その対策として、水源の確保のための送水管の整備。いざというときのためのヘリポートの設置、重伝建の指定を受けるなど様々な取り組みをしてきたところであります。残念ながら、住民の優しさ、自然豊かな静かな出羽島に魅力を感じ、一時は、若者の移住が一人、二人と続きましたが、その若者も今は姿を消しています。ただ、現在においても少数であります。他町から移住し、出羽島の魅力を発信し続けていただいている若者も在住されています。若者がいてこそ明るい未来が切り開けます。若者の力は、まさに出羽島の宝であり牟岐町の宝でもあります。行政としては、このような若者の志が少しでも花開くよう、また、出羽島在住のみなさんの住みやすい環境づくりにできる限りの後押しをすべきであります。高齢で買い物に行けない島民に対して、町内業者と宅配業者と連携し、商品を宅配するサービスが始まっており、喜ばれているようですが、それにしてもコンテナ一つにつき費用が550円かかります。離島が故の不便さや、余分の経済的負担があるわけでもあります。そこでお伺いします。出羽島に住みたい人が住み続けられるよう、また、行動範囲の広い若者を支援する意味での船賃の助成制度が必要ではないかと思います。見解をお伺いし、次の質問に移ります。次に、公営住宅入居要件についてお伺いします。この件については、令和2年3月議会で取り上げさせていただいていますが、再度取り上げさせていただきます。公営住宅入居者にあたっての連帯保証人の確保についてであります。全国的な少子・高齢化の進行、人口の減少により、連帯保証人を確保することが困難な人が増えているという事態に対処するため、法改正がされ公営住宅におきましても既に「連帯保証人制度」は廃止されています。そして、国交省住宅局から各都道府県知事に対し、「住宅に困窮する低所得者への住宅供給」という本来の目的を果たせない事態が生じてきているということから、「公営住宅への入居に際しての取り扱いについて」という通知を送付し、規定削除の要請を再三行っています。しかし、本町を含め多くの自治体が応じていないということでもあります。本町の場合は、牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例、同管理規則により、入居決定後、二人の連帯保証人（そのうち一人は現に本町に住んでいる人）が必要としたままでありますし、「広報むぎ」にもそのことを明記し、入居募集がされています。以前、私が本議会で取り上げてきたように、故意に住居を壊した場合、家賃の長期滞納、家具等の置き去りなどの場合、連帯保証人に責任を取ってもらわなければならない事態も予想され、

それはそれとして大事なことに間違いありませんが、申請そのものを諦めさせてしまうような事態は絶対に避けなければなりません。先に述べたように本町の人口減少、高齢化の進行は急激・確実に進んでいますし、また、長引くコロナ禍、生活困窮者が増えていることもあり、「住宅に困窮する低所得者への住宅供給」という本来の目的を果たせない事態になっては、自治体の責任が問われることにもなります。また、故意に住宅を破損した場合は、条例第20条、家賃の長期滞納については、条例第40条の厳正実施で対応可能でありますし、今、問題になっている荷物の長期放置については、入居時に新たな約束ごとを交わしておくことで、今後は対処できるのではないかと考えます。以上のことから、法律の通り入居の条件としての連帯保証人の二人の確保は外すべきではないかと思いますが、見解を伺いし、次の質問に移ります。次に、いじめ対策についてであります。この件については、今までも再三取り上げさせていただいていますが、今年も学校において「いじめ過去最多」とマスコミが報道しています。心身とも未熟な子ども達ですので、学校でも、お互いの主張がぶつかり喧嘩をすることもあるだろうし、意地悪をしたり、されたりすることもあります。嘘を言ったり、言われたりすることもあります。人の物を盗んだり、盗まれたりすることもあります。それは、未熟な子ども社会では当たり前のことであり、その経験を通じて、現代人としてふさわしい人格を身につけていくものだと思います。ただ、特定の子どもをターゲットに長期間、無視や暴力など意地悪が続けられるということになれば、最悪、自殺に追い込むということにもなるし、子どもが子どもの命を直接奪ってしまうということにもなります。そこまでいかななくても人間不信に陥り不登校、引きこもり、社会への報復行動とつながってしまう場合もあります。逆にそんなことは滅多にありませんが、いじめが人権侵害であり、やってはいけないことだと認識できないまま育ってしまうと、将来、人の痛みがわからず人権侵害を平気で行う。犯罪を犯すような人間になってしまうことにもなります。子ども社会は、大人社会の縮図だと言われています。地域や職場、大人社会でいじめが存在するという事だと思しますので、我々、大人が、まずは襟を正すということ。そして、他人事と思わず、関心を持ち続けることが大切だと思っています。そこで、本町学校のいじめの現状と対策についてお伺いし、次の質問に移ります。避難路・避難場所の管理についてであります。避難路の管理ができていないとの苦情が住民からあり、決算委員会のときにも指摘させていただきましたが、その後、海が近い避難路7箇所を実際に上がって視察してまいりました。結果は、1箇所を除き全体的によく管理がされていました。ただ、草木が茂るといのは早く、いざというときに使えるよう常日頃の管理が大切であります。そこで伺います。避難路や避難場所の管理責任は、基本的には町が

負うものだと思いますが、防災意識の向上を目的に自主防災組織がやるという場合もあるかと思いますが、町では手が回らないので、地域の方々をお願いする場合もあるかもしれません。いずれにしても、どこそこの避難路や避難場所の管理責任はどこだということをあらかじめ決めておくというのは大事なことだと思います。現状を伺い次の質問に移ります。次に、避難路・避難場所の周知、避難訓練のあり方についてお伺いします。先日も避難訓練があり、私も参加させていただきましたが、以前から気になっていることがあります。訓練自体は大切なことですが、避難場所というと、多くの住民の頭に自宅近くの避難場所がインプットされてしまっていることです。あなたの避難場所はどこですかと質問すると、大抵の場合は、自宅近くの避難場所を答えます。実際、地震津波は、いつどこで発生するか分からないので、臨機応変、近くの高い所に避難するというのが正解なのですが、自宅近くの避難場所は知っているけど、他は知らないという人が多いと思います。したがって、今までの訓練を繰り返すのも意味のあることですが、職場ごとに避難訓練を計画していただくとか、せめて、町内にある避難路・避難場所がどこにあるのか知っていただくための、そういう訓練、工夫も必要ではないかと思いますが、見解をお伺いして、次の質問に移ります。次に、海部消防本部の移転についてお伺いします。この件については、以前にも質問させていただきました。全協でも報告がありましたので、改めて聞く必要もないと思いますが、この議会の内容は、町民のみなさんに知っていただくということでもありますので、進捗状況をお伺いして質問を終わります。

一山議長 榎富町長。

(榎富町長 登壇)

榎富町長 藤元議員の交通費助成事業についてお答えします。牟岐町の牟岐町の高齢化は、年々進んでおり、12月1日現在で、高齢化率53.23%、75歳以上の人口は31.72%です。「タクシー助成事業」についてですが、牟岐町では、平成29年度に、80歳以上の方を対象に1枚300円のタクシー利用券を年間24枚、申請された方に配布するタクシー助成事業を開始しました。平成30年度に対象者を75歳以上に拡大、令和3年度には、配布枚数を年間24枚から、36枚に増やすなど、対象者や、配布枚数の拡大を行っています。町内のタクシー事業者が3箇所という現状もありますが、今後も、町民の方々のタクシー助成券の使用状況を考慮しながら事業を進めていく

所存です。また、議員ご質問の、出羽島在住者に対する運賃助成についてですが、町としても離島にお住いの高齢者の方々の、移動支援につきましては、出羽島住み続けたいと思っただけますよう考えていかなければならないところですので、現在のタクシー助成券を、出羽島連絡船の乗船券購入にも使えるようにしたいと考えています。なお、詳細は、担当課長よりご説明させていただきます。次に、海部消防組合消防本部の移転についてのご質問について、お答えします。津波浸水エリアに立地している海部消防組合消防本部、または、牟岐出張所の浸水エリア外への移転につきましては、海部消防組合から本町に対して移転先確保についての協力要請もあり、議員ご指摘のとおり、急がなければならない案件であると認識をしています。進捗状況としましては、現在策定中の新庁舎建設基本計画で役場庁舎と消防庁舎を同一敷地内に建設するプランを策定中であり、牟岐町の防災拠点としての役割を担える施設となるよう、移転計画を進めているところです。私からは以上ですが、公営住宅入居要件につきましては住民福祉課長、いじめ対策につきましては教育長、避難路、避難場所の管理につきましては総務課長よりご答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

一山議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 いじめについてのことについて答えさせていただきます。本町の学校のいじめについての現状と対策についての質問にお答えさせていただきます。徳島新聞にも報道がありましたが、2021年度の徳島県におけるいじめの認知数は、前年度の新型コロナウイルスに伴う一斉休校などの影響もありまして、2年ぶりに増加しています。本町においては、牟岐小学校の2件が認知されています。内容について、1件は悪口、からかい。もう1件は、足で蹴ったことに起因しています。どちらの事案もすぐに対応して解消に至っていると聞いています。なお、いじめと認識されていなくても、身体的、精神的に苦痛を感じている子どももいるかもわかりませんので、注意が必要になります。また、時代とともに、いじめの形態も変化しており、全国的に見るとLINEなどのSNSを介したネットいじめの被害が後を絶ちません。被害が短期間で深刻なものとなる場合もあります。いじめに参加しやすく匿名性、閉鎖性により保護者や学校が気づきにくいという問題があります。学校現場では、どの学校でもいじめ防止基本方針を策定しており、それに基づいて様々な取り組みを行っています。本町においても同様です。具

体的にはいじめ防止委員会の設置活動、定期的なアンケートの実施、体験活動を通しての社会性の育成、認め合い、支え合う仲間づくりなどがあります。いじめの未然防止のためには、学校の全教育活動を通じた取り組みが重要になります。子ども達と向き合う教師の日々の役割は特に大切となります。子ども達の小さな変化やサインを見逃さない観察力を磨き、常に目を配る必要があります。また、子どもにとってわかる授業を展開することで成就感や達成感を持たせ、お互いに人権を認め合い、支え合う学級づくりに努めています。ネットによるいじめの対応としては、毎年、小中学校とも携帯、スマホ安全教室を実施し、子ども達に情報モラルについて、しっかりと教え、ネットがいじめの温床とならないように保護者と協力しながら機会あるごとに取り組みを行っています。教育委員会としましても、子ども達が楽しく学びつつ生き生きとした学校生活が送れるように、学校と連携を密にしながら取り組みの一層の充実を図ってまいりたいと思っています。以上です。

一山議長 西沢企画政策課長。

(西沢企画政策課長 登壇)

西沢企画政策課長 藤元議員の交通費助成事業へのご質問について、私からは、タクシー助成事業の現状についてご説明します。令和4年度の「タクシー助成事業」につきましては、12月1日現在で、75歳以上の申請者は665人、免許返納者3名の申請をいただいています。月平均にして846枚のご利用をいただいていますので、今年度末の実績は、1万152枚、金額にして304万5,600円程度になると予想されています。1人当たりの使用枚数にすると、15枚程度になると思われます。配布枚数が1人36枚ですので、42%程度の使用状況です。議員ご質問の、遠隔地に手厚くなるような工夫が必要ではないか。といった点につきましては、タクシー助成券の配布は、当初、高台移転した海部病院への通院を考慮し、月1回往復、年間一人当たり24枚としていました。以降は、配布枚数の基準として、年間一人当たりの利用枚数を参考にしてまいりました。タクシー助成券の年間一人当たりの利用枚数は、平成29年度13枚、平成30年度と令和元年度は14枚、令和2年度は12枚、令和3年度は15枚でして、令和4年度につきましては、15枚程度を見込んでいます。各年度の平均利用枚数は、若干増減があるものの、算出された平均値だけで申しますと、平均値の倍の30枚もあれば足りると想定されます。しかしながら、牟岐町では、タクシー利用券を現在、年間

お一人当たり36枚配布しています。これは、町民の方々の、お住まいの立地条件や、お体の調子により、頻繁にタクシー利用が必要な方がおられる事に配慮してのことです。町の中心部から離れた方であっても、自家用車での移動が可能な場合もあります。また逆に、近くてもお体の状態により、タクシーを利用しなければならない場合もあります。ですので、お住まいの地区によって助成券の金額や、枚数を変えることは、どこで線を引いても不公平感が生じることから、現実的ではないと考えます。又、タクシーの助成券1枚当たりの単価につきましては、100円の引き上げを行いますと、現状では、年間100万円ほどの予算が必要となってまいりますので、なかなか厳しい現状です。遠方の方については、確かに移動にご不便をおかけしていることと思いますが、1人当たりの配布枚数を36枚とさせていただいておりますので、十分ではないかもしれませんが、ご理解を頂き、一人一人の状況に合わせて、タクシー助成券を使用していただきたいと考えています。次に、出羽島在住の高齢者の方々に対する運賃助成についてですが、出羽島にお住まいの方は、ご自身の船で来られる場合を除き、町本土への移動には、出羽島連絡船をご利用いただいております。出羽島在住の小学校・中学校の通学児童や、保育園の通園児童の保護者には、出羽島渡船利用に対する補助事業がありますが、議員ご指摘のとおり、出羽島にお住まいの高齢者の方々への連絡船利用に対する補助は、現在ありません。町長の答弁にもありましたが、出羽島にお住まいの方にとっては、出羽島連絡船が、タクシーより利用頻度が高いと想定されることから、現在のタクシー助成券を、出羽島連絡船の乗船券購入にも使えるよう検討してまいります。なお、タクシー助成券は、1枚が300円ですので、出羽島連絡船の片道乗船券220円、8月、9月の繁忙期は230円になるのですが、往復乗船券の購入に使っていただくなど、事業者と協議を行って検討していく予定です。また、若者への出羽島連絡船の乗船券補助につきましては、海部病院の高台移転に対する各種助成事業とは別に協議をする必要があります。出羽島連絡船の運航に関しては、町も補助を行っていることもあり、また、現在、ご利用ありませんが、個別には小学校、中学校の通学児童や保育園通園児童の保護者に対する渡船利用補助事業がありまして、これらの事業のバランスにも配慮し、出羽島にお住まいの方々のご意見を伺いながら、出羽島にお住まいの方々が住みやすい環境づくりについての町としての支援について、今後、検討してまいります。私からの説明は以上です。

一山議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 私より公営住宅連帯保証人のご質問にお答えさせていただきます。現在、町営住宅の入居に関しましては「牟岐 町営住宅の設置及び管理に関する条例」により原則、連帯保証人2名の確保を求め、契約書となる請書に署名をいただいておりますが、令和2年4月に「牟岐町営住宅連帯保証人免除取扱要綱」を定め、次に、該当する場合は連帯保証人を免除することができるかと定めています。まず初めに60歳以上の方、障がい者基本法に規定される身体障がい者1級から4級に該当する程度の方、及び精神障がい者、知的障がい者1級から3級程度の方、生活保護者などです。このような方の場合には、緊急連絡人を記載した連帯保証人免除申請書を提出していただくことで連帯保証人を免除することが可能とさせていただきます。緊急連絡人については、病気や事故などの時の連絡先となります。しかしながら、入居者がお亡くなりなるなどの事態、また、荷物などのこともありますので、保証人も必要かと考えています。令和2年4月以降の入居者につきましても、連帯保証人についてのご意見もなく、入居していただいておりますので、今後につきましても現在と同様の対応でお願いしてまいります。入居希望者の方でどうしてもおいでにならない場合は、免除することで対応させていただきたいと考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

一山議長 田中総務課長。

(田中総務課長 登壇)

田中総務課長 私からは、避難路、避難場所の管理についてのご質問についてお答えします。町内の指定避難場所と避難路の管理につきましては、基本的には、それぞれの地域の自主防災組織において、草刈りなどの木の管理をしていただいております。地域の方々に手におえない大きな木の倒木や法面の崩壊に関しては町の方で対応しています。12月11日に実施した全町津波避難訓練に先立ち、町内の避難路指定避難場所を確認したところ、一部を除きほとんどが自主防災組織により適切に管理をしていただいております。なお、除草ができていない一部の地域に確認したところ、高齢化で作業をする人がいないので、シルバー人材センターに草刈りをお願いするとのことでした。避難路や避難場所を自分達で管理することにより、改めて避難路と避難場所の再確認ができ防災意識の向上につながると思いますので、基本的には、今までのように自主防災組織を主とした地域の方々に管理をしていただきたいと考えていますが、高齢化により若者も少な

く草刈りの作業が難しくなっている状況も承知をしていますので、今後の課題として、自主防災組織連絡協議会の総会で相談をしたいと考えています。次に、町内の避難路、避難場所の周知する努力が必要とのご質問についてお答えします。避難路、避難場所の周知につきましては、令和2年3月に作成した津波避難マップを町内全戸に配布していますので、紙ベースでの周知はできていると認識しています。今後は、もっとSNSを活用した情報発信により周知が図れるよう努力をしてまいります。以上です。

一山議長 藤元議員。

藤元議員 遠隔地のタクシー助成の件ですけど、実は、タクシー会社の方にいろいろお話を聞きました。現在のところは、あまり利用がないということでした。けども、先ほども申し上げましたように、今後、高齢化が進んできて自動車に乗れないという方が確実に増えてきますので、そこらは、やっぱり、毎年、いろいろ総括はされていると思うので、そこらは注意深く見ていただいて対応していただきたいというふうに思います。それから、公営住宅のこの件で、現在、どうも条例でなくてもいけるという条例もあるのも知っているんですけど、やはり広報を見ますと、2人必要と書いているので、そこで諦めてしなう方もおいでるのではないかというふうに思いますので、表現の仕方も考えていただきたいというふうに思っています。それから、避難路の管理、さっき言われたとおりだと思うんですけど、管理をしないと、どういうことになるかという、実は、1箇所を除くと、先ほど言わせていただきましたけど、写真を撮ってきたのですが、こういう状況になるわけなのです。一刻も争って避難しなければいけないので、こういうふうに避難路を塞いでいるという状況もあって、こういうことはなくしていかなければいけないというふうに思いますので、基本的には自主防災組織にお願いしたいのですが、たまには回っていただいて、十分管理ができているかどうかという確認をしていく必要があるというふうに思っています。それから、この間、上がっていて気が付いたのですが、海拔何mという表示がありますよね。あれが非常に日焼けというか、字が読めないような状態のところもかなり見受けられるので、そこらはやっぱり改良をする必要があるのではないかというふうに思っています。いじめの問題は、実は、私、いじめられっ子でした。それで議員になったときに、入学式とか卒業式に行くでしょ。自分でもわからなかったのだけど、心臓がドキドキして冷や汗が出る。心の傷というのはもの凄く深いのです。いじめのね。そんなことはお分かりだと思うんですけど、今後も小学校で2件認められた、あったということですけど、いじめが起こらないように、今後、

しっかり頑張っていたきたいというふうに思っています。これで質問を終わります。